

りましたら、私どもに教えていただければ、こちらのほうから足を運ぶということは一向に私的には問題ない部分だと思っております。

それと、補助金の利活用というお話もありました。補助金もさることながら、やはり収益事業という意味合いが宿泊施設は強くなりますので、今の、国全体も変わっていかうとしてますが、ファンドをどう活用していくかとかいうことも視野に入れながら、この問題については取り組んでいかないといけないだろうというふうなことも考えておるところであります。しっかりいついつまでについていうことは明言は今ではできませんけども、皆様方と一緒に、この宿泊施設の不足解消に向けて動きたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） 波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、るる申しましたが、よろしく願いしておきます。

それで、市長、6月にお尋ねしておりました、港湾使用料の島内の認識度を高める意味でどういうふうに使われているんだという件に関しまして、近々、近い内に提示できればというような御回答をいただいておりますので、できますなら、どこか近いうちにどういう形かでお知らせください。

以上で質問終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、新政会の脇本啓喜です。

さて、早速ですが、3月の施政方針演説には、市長の目指す対馬市の方向性が明確に示されていて、一般教書演説ばりのすばらしい内容でした。特に、里山資本主義の理念を語るくだりでは何度もうなずかされました。

行政依存の体質から脱却し、自助、共助、公助のバランスを考える必要性が唱えられるようになって久しくなります。私が訴えているように、低成長時代に突入をした現代政治に求められていることは、利益をいかに分配するかではなく、不利益をいかに分担してもらうか、不利益を負担する市民に緩和策を提示し、いかに納得していただくか、へと変わってきていると思います。

今春、加志々中学校閉校時にシンガーソングライターの野田かつひこ氏がつくられた「加志々

が好きなんだ」の歌碑の除幕式が行われました。その歌碑は、地元の方々の浄財で建立されたとのこと。従来どおりに行政に助けを求めるばかりでなく、地域のために自分たちで何ができるのかを実践されている素晴らしい事例だと思います。このような取り組みがますますふえていくよう支援することが、これから求められる行政像ではないかと感じさせられました。

それでは、通告に従い、以下の2点について質問します。

1、対馬市における雇用対策と市民所得増大について。

昨年末から市長の話の中に、対馬市の有効求人倍率が高水準にあることがよく出てきます。こういう指標がよいことは、気分もよく、大変喜ばしいことだと思います。しかし、市民はその気分浸りに浸っていてもいいのでしょうか、政治家や行政は実態との乖離はないか、あるとしたならば原因は何であり、その改善策を考え実行に移す責任があると思います。実際、対馬市民の多くは、景気が好転しているとは実感できていないようです。

(1) 対馬市における雇用状況の現状について所見を求めます。

(2) (1) を踏まえ、雇用の維持・拡大と市民所得向上に関する具体的な政策について答弁を求めます。

2番、JR九州高速船による比田勝博多間国際線国内線混乗航路就航実現に向けた取り組みについて。

北部市民の悲願であるJRビートルでの国際線国内線混乗による比田勝博多間直行航路については、地元選出の谷川代議士や坂本県議の御尽力で、法的にはおおむねクリアできる状況までこぎつけてくださいました。これまでの経緯等については既に市民も御案内のところであり、就航実現に向けた今後の具体的な取り組みのみに絞って簡明な答弁を求めます。

以上、答弁によっては自席から再質問させていただきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 脇本議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の雇用関連の話でございます。

現在の対馬市における雇用状況というものを現状をどのように捉えているのかというふうなのが1点目にございました。これにつきましては、平成16年3月の合併時点においては、有効求人倍率が0.16というふうな数字でありました。平成25年に入り少しずつ有効求人倍率が上がって、25年11月には0.93というふうな数字になり、平成3年5月の1.01という、そこには及びませんが、高い水準まで回復してきております。この要因については、さまざまな公共工事、病院とかトンネルとかいうことの公共工事の雇用の影響というのも大きいものと思っております。ことし7月現在の有効求人倍率は、0.83です。全国平均1.06と比較をしますと低水準にあるものの、県の平均も0.83というふうな同じ数値となっておるところであります。

す。

産業別の求人数の推移を見ますと、平成元年から平成24年までが、農林水産業、建設業、製造業の分野において極端に減少しておりましたが、平成25年度には全体的に回復してきているようではございます。農林水産業においては、平成元年404人の求人数が、平成24年度は35名という91.3%もの減少というふうな状況でありました。これは、真珠養殖業の減少が主な要因でございましたが、25年には66名まで回復をしております。また、建設業におきましては、元年が224名、そして平成24年度が60名、73.2%の減少ということでありまして、25年度は198名まで回復をしてきておる状況です。製造業では、元年が323名でございまして、24年度が61名まで、81.1%の減少となっておりますが、25年度が164名まで回復をしている状況であります。

この製造業及び卸小売業につきましては、25年度の求人数が大きく増加をしておりまして、その要因として、ハローワークにお尋ねしたところ、景気の底上げ、そして観光客の大幅な増、建設業の受注の増等により、土産品それから食品、建築資材などの購買がふえたことにより、この分野の求人が増加したものと分析をされているようでございます。

また、医療、福祉、建設業、製造業等の分野における求人数は多くなっているのですが、その分野での就職希望者が少ないというミスマッチの減少が生じているところもあります。

また、高等学校の新規卒業生の島内への就職状況につきましては、平成23年度からの3年間ではそれぞれ16名から17名でございましたが、26年では、求人数48名に対し就職をされたのが20名でございました。高卒就職者の半数以上は島外へ就職をしておりまして、若者の流出がやはり続いているというところでございます。

そういう中、今後の具体的な政策についてのお尋ねがございましたが、対馬の活性化のためにこの雇用の促進、特に若者の雇用の場の確保、拡大、島内産業の発展が極めて重要であり、それが市民所得の向上につながるものと思っております。

市では、若者の就職希望者を島内で就職していただくための受け皿を広げるため、7月8日に対馬公共職業安定所及び対馬振興局とともに商工会、農協、建設業協会を訪ね、新規高卒者等の採用枠の拡大と早期のハローワークへの求人申し込みをお願いをしたところでございます。

雇用の場の創出といたしましては、具体的に企業誘致及び新規ビジネス応援事業等の新規創業への支援による新規雇用者の誘致、また他分野への進出や運転資金、設備資金など既存事業者に対する制度資金、これは中小企業振興資金とか中小企業の創業資金などがございますが、これらの制度資金による融資によって雇用人数の拡大、所得の向上につなげる取り組みを行っているところでございます。

また、国、県による雇用創出事業としましては、緊急雇用創出事業の企業支援型地域雇用創造

事業及び地域人づくり事業による失業者の雇い入れ、就職支援、在職者の処遇改善の事業も積極的に取り組んでいるところでございます。

また、農林水産業分野におきましては、新規就農総合支援事業による後継者対策を継続をしていくこととしており、林業分野においてはシイタケ再生のための生産量増加のための生産団地の整備や品質向上施設整備、シイタケマイスターによる技術指導、種駒購入に対する助成制度等を実施をさせていただいております。

また、水産業分野においては、県の支援を受けながら実施をしております後継者育成事業とあわせて、市単独での後継者育成事業を新設することとしております。

次に、新たな地域の担い手育成施策としては、よく協本議員も御存じの地域おこし協働隊事業の拡充や域学連携事業による外部人材の目線での地域資源の活用というもの、それから、地域課題を解決できる事業の発掘、洗い出しというものを行い、新たな企業化や定住化を目指しているところであります。

今年度からの新たな取り組みとしましては、新規企業の創出に重点を置き、これまで庁舎内各部署においてそれぞれが取り組んでおりました企業支援体制を改めることとしております。具体的には、新政策推進課を想定しておりますが、対馬市のワンストップ相談窓口というものを設置をし、各企業者の事業規模、ニーズを把握した上で各種支援を提供することとしております。

また、対馬市のみならず、市内各地方銀行や市提携の各大学を初め、商工会や農林水産各団体等の協力を得て、対馬市創業支援会議というものを設置をし、産学官金が一体となった支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、新たな企業支援事業として、国の制度を活用した対馬市地域経済循環創造事業や市の単独事業として対馬市6次産業化等促進支援事業を新設し、既存の補助事業とあわせ、業を興す企業者の事業規模、ニーズに合った支援というものを実行していくこととしております。

また、行政報告でも報告させていただきましたが、各業種、団体間の情報、技術、ノウハウなどの連携、交流を行う情報交換の場として、対馬市異業種連携交流協議会を設立をしております。それぞれの業種、団体のトップリーダーによる情報交換や技術、ノウハウの連携、協議、検討を行う場として考えており、それぞれの事業活動に役立てていただき、雇用の維持、拡大などにつなげていければと考えておるところであります。

現状の雇用情勢は楽観視はできないと思っておりますし、かなり厳しいものではありますけども、若者やU・Iターン者、また働き盛りの世代の方々が、対馬で働き、郷土の活性化の一翼を担っていただけるよう、良質の雇用の場の確保を図るとともに新たな産業の創出、誘致、既存事業者への支援等に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目のJRビートル国際線の混乗問題についてのお尋ねがございました。

この問題につきましては、これまでも機会あるごとに関係省庁へ出向いて協議を行ってきたところですが。

協本議員の御指摘の件についてでございますけれども、昨年の10月22日、地元国会議員、県会議員の肝入りで、衆議院議員会館会議室におきまして奥野法務副大臣、それから私どもの地元選出、谷川衆議院議員、また地元選出県議であります坂本県会議員同席のもと、財務省、法務省、農林水産省、国土交通省、厚生労働省、海事局の担当課長等と意見交換の機会を持つことができました。

その席上、長崎県と対馬市から国際航路への混乗に関する要望書の提出を各関係省庁に行うとともに、対馬市から要望の趣旨説明というものもさせていただき、長崎県企画振興部長より、混乗に関する基本的な考え方の提案が行われました。

提案の内容は、比田勝博多間の島民の混乗を認めてほしいとの趣旨であり、それにつきましては、関税法、植物検疫法に基づく検査を、混乗する島民は博多で検査を受けるということ。2として、入国管理法の関係では、国内移動に検査を行うことは不可能であるため、ある意味対象外であるということで、渡航者と島民が接触しないよう管理をする必要があり、開閉できない形の間仕切を行うことにより混乗を認めていただきたいというものです。また、この島民混乗については国内移動であり、C I Qの問題はないとした上で、混乗を認めていただきたい旨の提案でございました。

その後、各省庁の担当課長との意見交換が行われ、各省庁からは、関税法上、検疫法上、入国管理法上の問題として、接触させない、交わらせなければとの発言をいただき、結論として、間仕切の方法、隙間のない構造、完全に遮断できる方法、これらの間仕切の方法でございます。それと、誘導方法次第では可能性はありと、検討できるとの回答をいただきました。

協本議員御指摘の法的にはある程度クリアできたのではないかと認識については、可能性はあり、検討できるというものでありまして、法的なお墨つきを得たというところまでは至っていないというふうに理解をしております。

その後の対応としまして、県が中心となって、航路事業者、国、そして私ども対馬市との協議調整を行っていくということで確認が行われたところであります。その協議結果を受けまして、11月に長崎県企画振興部長とJR九州の企画部長が県庁で面談をされております。11月末にJR九州から長崎県のほうに検討の結果について文書で正式に回答がなされております。回答の内容というものは、ビートル船内での居住空間の隔離、上下線の際に国際旅客と国内旅客を区分するという考え方について、安全面への影響として、分離する壁、分離壁は旅客の安全確保、誘導上で大きな障害となると。この分離壁等の設置は、国際条約で定められている避難通路幅の確保ができない。確保するには、客席数の減少や改装に伴う投資が必要となる。

2としまして、旅客サービス及び運航への影響についてがありました。その中では、専用トイレを有する隔離空間の新設は国際旅客の居住空間を狭めることになる。使用可能トイレ数の減少を招き、サービス低下につながる。ビートル客室内において隔離された空間を新設することは、国際旅客へのサービス動線及び船内移動にも支障が出る。隔離空間を設置するとサービス提供のために要員の増員が必要と考えられる。

3つ目としまして、博多釜山間の旅客数が激減しており、経費、要員の削減を行いながら業績回復に努めている。このため、多額の投資や収支悪化につながる可能性の高い施策の実施は避けたいなどの理由により、この長崎県の提案による混乗にはJ R九州としては対応しかねるとの回答でございました。

間仕切で遮断したスペースを確保することで、国際旅客の安全面やサービス面に影響を及ぼすとのことであり、現時点において対馬市としては打開策を見つけようとしているのが現状であります。

今後の取り組みについてでございますが、ビートルのこの混乗問題につきましては、大変難しい状況にあり、入国管理法の壁がとて高い中で、新たな方策のつくり込みがないか等を模索をしている段階でございます。具体的な施策、方針等が定まりましたら御報告をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） では、ちょっと順番は違いますが、先にこの混乗のほうから行きます。

○議長（堀江 政武君） 脇本議員、マイクを。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 国際線国内線混乗は、私が初めて選挙に出た際に提案したもので思い入れのあるテーマです。株式会社J R九州高速船前社長の町孝氏は、比田勝釜山間に定期航路を就航させる際に、法的条件を整えば九州郵船と共同運航をも視野に入れ、実現に協力したい旨の発言をされ、新聞でも報道されました。

しかし、対馬市の目立った動きがないまま現在に至っており、法的条件がある程度整った、可能性が見えた段階になった現在、逆に今おっしゃるように、J R九州高速船の業績不振もあり、実現が困難な状況となっていると、そこはもう皆さん認識してと思います。

今後も、釜山港は釜山駅の近くに移転するといういい情報というか条件も整ってきますが、それ以上にエアプサン等のLCCが、今度、仁川福岡、金海福岡、増便するというような悪い材料も、情報も入ってきております。ますます対馬釜山間を主翼にしていかないと、J R九州高速船のほうの経営は厳しい状況になってくるというのは、もう市長も同じ考えだと思っております。

そこで、私、この混乗にはすごい思い入れがあります。しかし、これにばかりこだわってい

てはいつまでたってもできない。じゃあ、どうしたらいいか考えましょうよ。それは、この1案と2案です。

一つは、混乗にこだわらないで、全部おりてもらう。この方法です。比田勝から博多、これは国内線です、朝。博多から釜山、釜山から博多、これは全て国際線です。乗るのは混乗になりません。博多から比田勝、これは国内線。逆に、これだけではJ R九州やっていけないと思います。もう1隻、ここで稼いでもらおうという考えです。ただし、これは、A船のダイヤはやはり時間的に計算すると冬期は無理だろうというふうに思われます。

もう一つ、A船が全て比田勝にとまってることになりまして、整備場が比田勝に必要なようになってくる。このお金も必要になってきます。ただし、先ほど言ったように、船を改修するお金は要らなくなる。この冬期が難しいってということと、その部分について問題がありますが、検討はしてみてもいいような案ではないかと。

それから、もう一つ、こちらです。A船とB船があるなら毎日おんなじ航路を使わなくてもいいじゃないかという考え。A船が比田勝から博多、これは朝一番で行きます。これは壱岐経由でもいいと思ってます。博多、釜山、釜山比田勝、比田勝釜山。B船、釜山から比田勝、比田勝釜山、釜山博多、最後に朝行った人が載れるような形で、博多比田勝、この1。この時間帯であれば十分冬期でも可能だと思います。だから、A船、B船を2日間のローテーションで回すという考えです。

こういう提案をしていかれたらどうでしょうか。

もう一つ、町前社長がおっしゃられたように、J R九州だけではなくて、九州郵船のほうとも共調した運航に取り組む提案です。乗り継ぎを便利なダイヤにして壱岐経由にすれば、壱岐からの乗船者もあるはずですよ。壱岐も喜んで乗ってくるんじゃないですか。

魅力的なパッケージツアーを提案すれば、採算ベースに乗ると私は思います。今現在、昨年度18万人と言われてたのが、ことし倍近く、30万人になるかもしれません。25万人は僕は行くと思ってるんですが。そのうちの2%が、私が言うこの航路を使ったとしたら6,000人です。1日当たり50人です。それ以外に壱岐からの乗船も合わせると、何とか採算に乗るんじゃないですか。採算に乗らないことは民間はやりません。そのためには努力して、国内客も誘致する、韓国の方も対馬だけじゃなくて、日本の田舎と日本の都会を味わってもらう。そういうパッケージツアーを提案していったらいかがですか。

10月から消費税免税品の基準が緩和されます。これによって買い物客もふえる可能性があります。対馬の方は、韓国の方が来てもあんまり買い物をしないと言いますが、飛行機で来る方より、この船で来ている方のほうが大量買いをする人は多いはずなんです。その理由は、ちょっとここではなかなか言うことはできませんが、実際、大量買いをして帰る方は飛行機よりも船のほ

うが多いというデータが出てます。

この辺を充分利用して、今言った3つの案、ぜひ早急に、地元と一緒に頑張って取り組んでいきませんか。いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、1案、2案がそれぞれ示されておりますが、私ども、実を申しますと、国際航路を国内航路に使うというふうな混乗ではなくてっていうやり方を3カ月ほど前から実は国のほうと協議を今進めている、ちょうどところです。

そのとき、私どもが国のほうに提案をした航路の流れっていうのは若干違うところもありますが、脇本議員が示されたその2つの方法も、またあるなど、こういう流れもやり方としてはあるなどというふうに思ってます。

私ども、国に北部のジェットフォイルがなくなった問題について、この5年以上わたってずっと協議してるわけですが、なかなか壁が厚い、高いと、乗り越えられないということがありますので、ビジットジャパンという一つの大きな国の流れを私どもはどうかして活用させていただくことによって、国内航路をつくり出す方法がないかという視点で今国のほうと協議を進めております。ただし、いろんな部署が関わります、これも。全ての部署がまだ承諾されたわけでもありません。そして、航路事業者のほうもこのことについて細かいところまでの提案ではありませんけども、1時間以上にわたって、こういうふうな話でやってみたいということまで相談はしておるところです。

現時点においては、まだ色よい返事をいただいたところではありません。どうかして、北部の方たちの足、今おっしゃられた韓国からお見えのお客様の1%でも2%でも今度は対馬から、仮に比田勝から博多に向かつての国内移動に乗り込んでいただけるような商品というものを私どももつくる中で、この新たな組み合わせの航路っていうのを考えていただきたいということを航路事業者のほうにも御相談をかけているところであります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 方向性は同じ方向を向いていると思いますので、これからいろいろ相談しましょうや、それぞれ別々じゃなくて、私も案を持っています。一緒になって動いていきましょう。議員だからとかそういうことじゃなくて、じゃあ、僕辞めてもいいですよ、これできるなら。一市民じゃないと一緒に動けないって言うんなら、そのぐらいの気持ちで僕はやりたいと思います。

次、今度は雇用のほうです。ちょっと時間なくなってきました。

対馬市の雇用状況を把握する前に、まずは対馬市の産業別就業構造人口、産業別総生産額の現状と推移を対馬振興局発行のつしま百科で拾ってみました。先ほど市長が述べられたような感じ



です。製造業の落ち込みが特に著しいというのがはっきりわかります。

それから、ハローワーク対馬で業務月報、年報、約2年分いただき、自分なりに分析してみましたので紹介します。

表1をごらんください。有効求人倍率とは、ハローワークに登録した求人数を求職者数で割った数字です。

表2をごらんください。平成25年11月の有効求人倍率——この赤い折れ線グラフ——は0.93と極めて高い水準で、同年12月に0.78と0.15ポイント下がったものの、同年2月の0.35を底に11月まで右肩上がりのトレンドを継続しています。また、全月対前年同月比大幅増であることがわかります。

表3をごらんください。しかし、肝心の就職者数——このオレンジの折れ線——は、4月の87人をピークにおおむね減少トレンドにあることがわかります。

表4をごらんください。有効求人倍率のピーク平成25年11月と1年前を比較すると、有効求人数が293人から440人と147人増。有効求職者数658人が471人と187人減。求人数の増加よりむしろ求職者数の減少が有効求人倍率を押し上げている要因であることがわかります。景気の好転により市内の求人数が増加して、それに伴って市内に就職することができた人、就職者数がふえ続けて、その結果求職者数が減少しているのであればよい傾向だと言えますが、表3で示した通り、4月の87人をピークに減り続けて、12月は38人まで落ち込んでおり、アベノミクス効果が早くあらわれて条件が格段に上の島外に職を求めて出て行った人が多いのではないかと私は推察しています。すなわち、求人数が増加して景気が好転しているように見えても、労働力人口の流出に歯どめがかかるどころか、むしろ労働力人口の流出に拍車がかかっているのではないかと推察できます。大変心配してます。

なお、職につけない方々が生活保護世帯へ流れているかどうかについても調査しましたが、ここ二、三年は全体、構成世帯別に見ても大きな変化はないので、そういう影響はないというふうに思われます。

表5をごらんください。直近3年間の産業別規模別・新規求人状況を見ると、ほぼ全産業で好転しているように見えます。しかし、建設業については、佐須坂トンネルや大地バイパス、新病院建設等の大型公共工事開始による好影響と、それまでの余りにも干上がっていた反動だと思われます。製造業は、上対馬の水産加工の求人という特異な事情でしょう。宿泊業・飲食サービス業は、依然として堅調な増加が続くと見られる韓国人観光客による効果でしょう。卸・小売業は、大型量販店の進出に伴う一時的なものによることが大きいでしょう。医療・福祉については、医療従事者の慢性的人手不足と、特に介護職においては実質増員というよりも高い離職率を反映した補充求人ではなかろうかと推察します。

私の推察を検証するため、対馬振興局、商工会、建設業者、製造業者、福祉事業者等にお話を伺い、資料の提供までいただきました。現場の皆さんによれば、おおむね私の推察は当たっているのではないかと感想でした。ヒアリングに御協力いただいた関係者に厚く御礼申し上げます。この分析について、市長の見解を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、個別に分析したことは全くありませんが、まだ。今お話を聞いておりまして、確かにそのような一面があるだろうなと思いながら聞いておりました。

それで、0.83とかいう有効求人倍率に、最低の頃よりは幾らかは好転はしてるとは間違いなく思いますが、0.83に必ずしも安穩としてはいけないうふに、今御意見を聞きながら感じた次第です。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） これはチャンスのように、僕はピンチだと思ってます。これから、まだ震災の復興も続いていきます。それから東京オリンピックによる労働力不足も出てきます。ますます対馬から労働力人口が出ていく、今はチャンスじゃなくてピンチだという認識をぜひ持っていただきたいと思います。

東京商工リサーチの調査と分析によれば、全国で去年1年間に休業や廃業をした企業数は統計が残ってる平成12年以降で最多となり、景気回復の動きが続く中でも、中小零細企業では、業績の低迷などで事業の継続を断念せざるを得ないケースが多いことがうかがえ、さらに企業の倒産が減少している一方で、自主的な休業や廃業がふえているのは、経営者の高齢化に伴って後継者を確保することが困難になっていることに加えて、建設業を中心に人手不足で人件費が高騰していることが背景にあると分析しています。直接、同調査会社から長崎県の統計を取り寄せ、分析もお聞きすると、本県も傾向は変わらないだろうということでした。

さて、雇用政策検討に当たっては、厚生労働省職業安定局が公開している平成25年度雇用政策研究会報告書が大変参考になると思います。この政策方針に、対馬の雇用の現状と課題を照らして、以下のような対馬市における具体的な雇用策を提案します。

表6をごらんください。報告のポイントは、このパネルに示したとおりです。また、今後の施策の方向性として4項目が示されています。

1、労働市場の戦略的強化では、企業内、個人主導などさまざまな機会を捉えた職業能力開発の強化、民間人材ビジネスとハローワークが連携し、外部労働市場全体でマッチング機能を最大化することが上げられています。求人があっても企業が求める能力に達していない求職者が多く、マッチングがうまくいってないと推察します。

表7に示すように、ハローワーク対馬でもITビジネス基礎科でのパソコン講座、車両系建設

機械運転技能講習が開催されている程度であり、企業が求める能力が身につく講座の開催等を、民間人材ビジネスが脆弱な本市においては、市がハローワークと連携して支援することを提案します。

さらに、3月議会で観光物産推進本部長が、対馬市と金融機関が共同で儲けた小規模企業振興資金融資の借り手がない理由に、後継者難による借り控えを挙げていましたが、前述の東京商工リサーチの分析を待たずとも、中小・零細企業後継者バンク制度、中小・零細企業版M&A支援制度等を検討すべきでしょう。その際には、経済センサス等、市が保有するデータを商工会に公開し、密接に連携して活用できるようビッグデータのオープンデータ化を推進すべきだと思います。

それから、全員参加の社会の実現では、「高齢者も経済成長の一翼を担う」「女性の活躍は当たり前という社会へ」「さまざまな事情、困難を克服し、就職を目指す人材を支援」と挙げられています。

1月27日に、NHK「クローズアップ現代」で、「あしたが見えない〜深刻化する若年女性の貧困〜」という特集が放送されていました。乳幼児を持つシングルマザーが職に就きにくい社会であり、手厚い福利厚生を準備している性風俗産業へ駆け込んでいることを、公の社会福祉の敗北と取り上げていました。宮崎県西米良村の若年独身者住宅、広島県安芸高田市の子育て婚活住宅新築補助金等、先進地の取り組みは参考になると思われまます。対馬出身の若年層が帰郷し、定住できる施策の調査研究を提案します。

ところで、1月19日に開催された対馬市福祉大会での木原孝久氏の基調講演は、大変興味深いものでした。「ボランティア講座より助けられ上手講座の開催を！」いうことでした。「助けて」と言うことで、日本人の多くは初めてお助けスイッチが起動すると。つまり、人とのつながりは、みずからをさらすことから始まるというふうにおっしゃりたかつたんだろうと思います。

市単独では解決できない問題は、大きな声を挙げて国や県に助けを求めていかなければ、他の自治体の助けを求める声にかき消されて、国や県のお助けスイッチはなかなか起動しません。

建設業に関しては、ことし2月に、前倒しで県の労務単価が引き上げられましたが、この程度の上昇では、業者が下駄を履かせて手出ししている賃金分の解消はおぼつかないため、上昇幅に見合った賃金上昇は見込めないでしょう。震災復興に加えて、東京オリンピック・パラリンピック整備事業の開始によって、このままではますます労働力の島外流出は避けられなくなります。

2月11日付の長崎新聞によれば、長崎県土木部発注工事の入札不調が、前年同期比で4倍にも膨れ上がっています。先日の報道では、長崎県は、建設業者に対して、労働環境の改善を図り人材確保に努めるよう要請したそうです。県は業者にそのような要請をする前に、労務単価を上げることが先でしょう。本県の厳しい経済状況は承知していますが、労働人口流出先の福岡県など、隣県との労務単価の格差を縮小すべく、さらなる労務単価の引き上げを県に陳情すべきだと

私はと思いますが、この点について、市長、どう思われますか。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（財部 能成君） 労務単価のお話がありました。労務単価。そういう状況に、ほかの県との比較ということは私も当然したことはございませんでしたので、今のお話を聞きまして、実情というものを、確認をちょっとさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今の話では、福岡県が幾ら、長崎県が幾らっていうのは御存じないですね。ちなみに、この2月の引き上げで、福岡県が1万5,700円、長崎県が1万3,400円と。その前の段階から比べると、福岡県が1,100円上がって、長崎県は1,000円。ますます差が開いてきてます。これを縮めないと、ますます労働力人口の流出は止まらないと思いますよ。その辺、よく県のほうとも話をぜひしてください。

時間が来ましたので、きょうの質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（堀江 政武君） これで脇本啓喜君の質問は終わりました。

---

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後1時51分散会

---